

医療介護総合確保促進法に基づく令和8年度千葉県計画（案）の概要

全体目標：安心して質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく生きられる千葉県を目指して

本県の医療・介護課題

1 増加する医療介護需要

- 平成25年～令和22年で入院患者数は約3.3万人/日から約4.4万人/日に増加する見込
- 平成25年～令和22年で在宅医療に係る患者数は約4.4万人/日から約8.9万人/日に増加する見込
- 令和2年～令和22年で要介護等認定者も29.5万人から41.1万人に増加する見込

2 医療機能の充実強化

- 高齢化の進展に伴い、将来的に回復期機能を担う病床が不足
- 救急医療の需要は増加傾向、周産期医療体制に地域差がある状況

3 医療人材の不足

- 医師数は、令和8年度末までに13,905人確保が目標
- 人口10万対の就業看護職員数は、いずれの職種も全国より低い水準

4 診療科間で差のある医師不足への対応

- 小児医療は小児科医師数が少なく、地域による配置の偏在がある
- 周産期医療は産科医や新生児医療担当医が少ない

5 医師の働き方改革への対応

- 医師の時間外労働は、将来に向けて更なる縮減が求められている
- 地域医療を支える医療機関による必要な医療の提供と、就労環境の改善による医師の県内定着の両立を図る必要がある

6 介護施設等の不足

- 65歳以上人口に対する特別養護老人ホームの定員数は全国に比べて大幅に少なく、入所待機者数は約0.98万人と多い状況にある

7 介護人材の不足

- 令和8年度には10,846人が不足する見込み
- 生産年齢人口の減少により、労働力の確保が今後一層困難になることが予測される

施策の柱

1 医療機関の役割分担の促進

地域医療構想で示した医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域に必要な病床機能等の分化及び連携等を進める。

2 地域包括ケアの推進

在宅医療の仕組みの整備など、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める。

3 医療従事者の確保・定着

医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進める。

4 地域医療の格差解消

安心して医療が受けられるように、「周産期医療」や「小児（救急）医療」など診療科によって異なる課題に応じた対策を進める。

5 医師の働き方改革の推進

上限規制の暫定特例水準が解消される令和17年度末に向けて、地域での必要な医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進める。

6 介護施設等の整備促進

住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める。

7 介護従事者の確保・定着

必要な介護サービスが安定的に提供されるよう、介護分野への就業促進や職員の資質向上等、介護人材の確保・定着に向けた取組を進める。

主な事業

1 医療機関の役割分担の促進

- ・ 医療機関機能強化・機能分化促進事業：地域の中核的な医療機能を有する医療機関の施設設備整備に対する助成
- ・ がん診療施設整備事業：がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備に対する助成
- ・ 救急基幹センター体制整備事業：救命救急センターを補完する医療機関の整備運営に対する助成

過年度
積立分を
活用

2 地域包括ケアの推進

- ・ 在宅医療スタートアップ支援事業：医師等への在宅医療の動機づけのための研修とアドバイザーの派遣
- ・ 在宅歯科診療設備整備事業：新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備に対する助成
- ・ 在宅医療連携促進支援事業：市町村が「在宅医療に必要な連携を担う拠点」に求められる役割を果たせるよう、介護保険対象外の住民への対応等にかかる経費に対する助成

3 医療従事者の確保・定着

- ・ 千葉県地域医療支援センター事業：医師修学資金貸付及びキャリア形成支援により若手医師の確保定着を促進
- ・ 保健師等修学資金貸付事業：看護学生を県内就業に結び付けるための修学資金制度
- ・ 看護職員研修事業：実習指導者講習会などにより、受講者の資質向上及び病院実習の充実強化
- ・ 看護師等学校養成所運営支援事業：看護師等養成所の教育を充実させるため、運営に必要な経費の支援
- ・ 病院内保育所運営事業：医療機関が職員のために設置する保育施設の運営費に対する助成
- ・ 医療勤務環境改善支援センター事業：医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組をサポート
- ・ 病院薬剤師復職支援、薬学生向け啓発等事業：復職希望者及び薬学生向け研修の実施、高校生向けの職業紹介等の支援

4 地域医療の格差解消

- ・ 医師少数区域等医師派遣促進事業：医師少数区域等に医師を派遣する医療機関への助成
- ・ 産科医等育成・確保支援事業：産科医・助産師に対する分娩手当や研修手当を支給する医療機関への助成
- ・ 小児診療対応医師確保総合対策事業：小児科の相対的医師少数区域における県外からの小児科医確保に要する人件費への支援や新たに小児診療を行う診療所医師等に対する研修費用等の助成
- ・ 小児救急医療拠点病院運営事業：広域で夜間休日の小児救急医療の拠点となる病院の運営費を補助
- ・ **【拡充】小児救急電話相談事業：夜間（19時～翌朝8時）の小児救急電話相談の実施 ※令和8年4月1日から日・祝日は24時間**
- ・ 呼吸器疾患診療医師研修・派遣モデル事業：結核を中心的に診療している病院において結核を含めた呼吸器の診断、標準治療法等について研修を実施し、結核モデル病床等を有する医療機関に派遣

5 医師の働き方改革の推進

- ・ 地域医療勤務環境改善体制整備事業・特別事業：医師の労働時間短縮に向けて、医療機関が作成した「医師労働時間短縮計画」に基づく総合的な取組を支援
- ・ 勤務環境改善医師派遣等推進事業：長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関等の運営費等を支援

6 介護施設等の整備促進

- ・ 介護基盤整備交付金事業：小規模な特別養護老人ホーム等の介護施設の整備に対する助成
- ・ 広域型施設等の開設準備支援等事業：広域型特別養護老人ホーム等の施設開設前の準備に要する経費に対する助成

7 介護従事者の確保・定着

- ・ **【新規】介護従事者安全確保対策事業：訪問系の介護現場における暴力・ハラスメントに対する相談窓口の設置、防犯機器の購入等にかかる経費に対する助成**
- ・ 介護支援専門員研修受講料補助：介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格更新の際に必要な研修受講料の一部を助成
- ・ 介護事業所における業務改善支援事業：介護現場の業務改善に係る相談窓口の設置、介護現場革新会議の開催
- ・ 千葉県留学生受入プログラム（学費等支援）：介護職としての就労を希望する外国人留学生の学費や居住費に対し助成
- ・ **【新規】外国人介護職員定着促進事業：介護施設が負担した、技能実習生や特定技能外国人の日本語学習や介護福祉士国家試験受験料等の費用の一部を助成**